

令和6年2月26日

令和6年度 予算及び事業計画に伴うお知らせ

愛鉄連健康保険組合
理事長 江原 功一

◆ 令和6年度事業計画 ◆

令和6年度予算及び事業計画が組合会にて承認されましたのでお知らせいたします。

令和6年度の健康保険料率及び介護保険料率につきましては、「1. 令和6年度 健康保険料率・介護保険料率について」をご覧ください。

令和6年度の事業計画は、加入事業所とのより深い信頼関係の構築を目的とする積極的な事業所訪問を行うため、また、医療費等のデータ分析に基づいた事業展開を行うための体制を整えてまいります。

令和6年12月に現行の保険証が廃止されることに伴う各種ご案内や法改正等の情報は適宜わかりやすい情報発信を行い、皆さまが安心してマイナ保険証を利用いただけるよう努めてまいります。（詳細は、「2. マイナ保険証への対応」をご覧ください。）

保健事業では、健診後のフォローを充実させるための『再検査項目の追加』、高年齢化による転倒予防等の対策としての『体力チェックの普及・促進』、また、加入事業所の特性や要望に応じた『健康経営支援』に努め、引き続き重症化予防に重点を置いた事業を充実・強化することで加入事業所の皆さまの健康支援を行ってまいります。（詳細は、「4. 令和6年度 保健事業について」をご覧ください。）

今後も、事務の効率化を目的とした届出書の電子化の推進、組合財政基盤の安定化のための適用拡大（新規事業所の勧誘）にも引き続き取り組んでまいります。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

□■□ 通知内容 □■□

1. 令和6年度 健康保険料率・介護保険料率について
2. マイナ保険証への対応
3. 短時間労働者の加入要件の拡大と届出書の電子化推進
4. 令和6年度 保健事業について
5. 適用拡大の推進

【お問合せ】

愛鉄連健康保険組合 通知に記載の各担当課
TEL : 052-461-6131 FAX:052-461-6135

1. 令和6年度 健康保険料率・介護保険料率について

令和6年度の保険料率が組合会において下記のとおり決定されましたのでお知らせいたします。報酬月額はやや緩やかながら回復傾向にあるものの、団塊の世代が後期高齢者医療制度への転換期を迎え納付金が増加し、保険給付費も増加していることから健康保険料率は前年度から1.3%引き上げることとなりました。一方で、介護保険料率については1.0%引き下げとなりました。一般保険料率、介護保険料率の合計では協会けんぽ愛知支部を0.8%下回る設定となります。【参考：協会けんぽ（愛知支部）との差】をご覧ください

記

◆ 令和6年3月1日適用

（ただし、任意継続被保険者は、令和6年4月1日適用とする。）

基本保険料率 56.59/1000（従前 55.22/1000）

特定保険料率 40.56/1000（従前 40.58/1000）

調整保険料率 1.25/1000（従前 1.30/1000）

健康保険料率 98.40/1000（従前 97.10/1000）

介護保険料率 17.00/1000（従前 18.00/1000）

※ 令和6年3月分は、4月中旬に組合から告知し、納付期限は4月30日です。

	健康保険料率 (基本保険料率+特定保険料率+調整保険料率)	介護保険料率	料率計
事業主	49.20/1000	8.50/1000	57.70/1000
被保険者	49.20/1000	8.50/1000	57.70/1000
計	98.40/1000	17.00/1000	115.40/1000

※ 健康保険料は、基本保険料・特定保険料・調整保険料の合計です。

※ 介護保険料は、40歳～64歳の被保険者が対象です。

【参考：協会けんぽ（愛知支部）との差】

	健康保険料率	介護保険料率	合計料率
①愛鉄連健康保険組合	98.40%	17.00%	115.40%
②協会けんぽ 愛知支部	100.20%	16.00%	116.20%
(①—②)	△1.80%	1.00%	△0.80%

【お問合せ】 愛鉄連健康保険組合 総務課
MAIL:soumu@aiteturen-kenpo.or.jp
TEL:052-461-6131

2. マイナ保険証への対応

■ 現行の健康保険証の廃止とそれに向けた被保険者等への加入者情報等の送付を実施 ■



- ① 加入者情報等（『資格情報のお知らせ』）の送付：安心してマイナ保険証を利用していただくことを目的として、厚生労働省の依頼により被保険者・被扶養者の加入者情報（当組合が把握している個人番号の下4桁含む）を事業所を経由して通知します。
- ② 資格確認書の交付：現行保険証の交付終了以降、マイナ保険証を保有していない（保険証と紐づけされていない）方等を対象に保険証に代えて資格確認ができる書面を交付します。



当組合では事務手続きの簡素化と経費節減のためマイナ保険証の利用を推奨します！

※ 令和6年2月9日時点の情報に基づき作成しているため、内容は変更になる場合があります。

3. 短時間労働者の加入要件の拡大と届出書の電子化推進

■ 短時間労働者の加入要件の拡大 ■

・法律改正に伴い令和6年10月から短時間労働者の健康保険・厚生年金保険の適用が常時50人超に拡大されます。

対象	要件	平成28年10月～ （従来）	令和4年10月～ （現行）	令和6年10月～ （改正）
事業所	事業所の規模	常時500人超	常時100人超	常時50人超
短時間労働者	労働時間	週の所定労働時間が20時間以上	変更なし	変更なし
	賃金	月額88,000円以上	変更なし	変更なし
	勤務期間	継続して1年以上使用される見込み	継続して2か月を超えて使用される見込み	変更なし
	適用除外	学生でない	変更なし	変更なし

■ 届出書の電子化促進 ■

・業務の効率化を目的として、届出件数の多い「算定基礎届」、「賞与支払届」、「月額変更届」の3種を優先的に推進しています。

令和6年度は、電子化担当チームを発足し、強化期間を設けて事業所訪問等を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

★ 4～6月：夏季賞与支払届、算定基礎届提出時期に向けた強化期間

★ 10～11月：冬季賞与支払届提出時期に向けた強化期間

■ 現金給付（傷病手当金）のデータ分析 ■

・基幹システムの『情報分析システム』を利用して欠勤の原因（傷病名）や、疾病による欠勤日数の長短（手当金支給日数）、支給回数等の詳細データを抽出・分析し情報提供を行うためのデータの精査を行います。

【お問合せ】 愛鉄連健康保険組合 業務課
Mail : gyomu@aiteturen-kenpo.or.jp
Tel : 052-461-6131

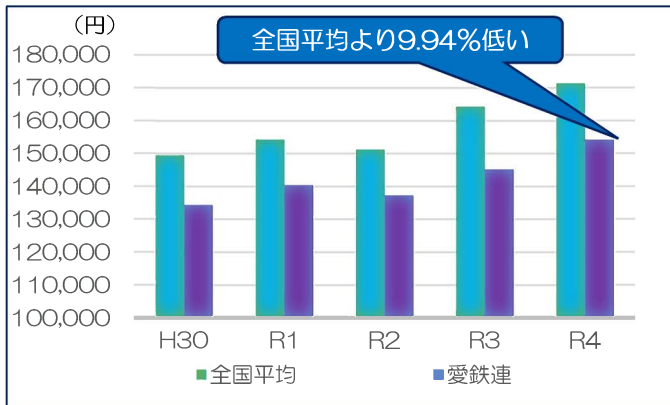
4. 令和6年度 保健事業について

効率的かつ効果の望める保健事業により、医療費の削減を目指します！

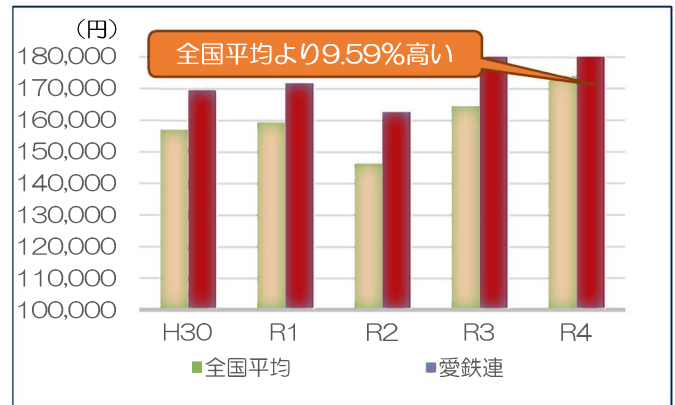


◆ 疾病予防（重症化予防）事業の効果 ～1人当たり医療費の比較～ ◆

【被保険者医療費】



【被扶養者医療費】



疾病予防事業を中心とした保健事業を通して、毎年、増え続ける医療費の適正化や抑制・削減を図り、保険料率の引き下げを目指します。効率的かつ効果の望める保健事業を実施するため、令和6年度は、当組合の顧問医と連携して医学的な知見を踏まえたデータ分析を進めてまいります。

また、疾病予防事業の基礎となる特定健診について、令和4年度の実診率は、全体で82.1%と上昇したものの、被保険者が94.9%、被扶養者が45.6%と依然として被扶養者が低い状況です。令和5年度は、組合設立50周年記念事業で被扶養者の健診自己負担額を無料化したため、特定健診受診率のさらなる上昇を期待していますが、令和6年度も引き続き、特定健診と健診後のフォローである特定保健指導の実施率向上に取り組みます。



◆ 保健事業の重点項目 ◆

① 新たな再検査項目の追加

愛・健康サポートの再検査項目に体重や腹囲、血圧測定、血液検査を行う『効果測定セット』を追加します。特定保健指導や一般健康支援の終了時に評価として『効果測定セット』を用いることにより、生活習慣改善の意欲向上や検査数値の改善など、保健指導の効果的な実施につながることを期待しています。

② 高齢化対策の更なる推進

高齢化による転倒等に関連する医療費が増加しているため、昨年度より、高齢化対策の一環で「愛鉄連けんぽ版体力チェック」を実施しています。（令和5年度実績：体力チェック実施支援3社、1,117名）体力チェックは、自身の体力を把握して、現状に気づきを促すことが目的です。同時に参加者同士で結果を確認しあうなど従業員同士のコミュニケーションの活性化という副次的効果もあり、実施した事業所から好評をいただきました。令和6年度も「転倒予防」、「運動不足解消」に向け、引き続き、体力チェックの普及に取り組みます。

③ 健康経営の促進

健康経営は、企業イメージや生産性の向上、組織の活性化など様々な効果が期待できるとともに、組合にとっても加入事業所との関係強化や将来医療費の削減につながることを期待しています。「健康宣言」の普及や「健康経営優良法人」の申請、健康経営に向けた取り組みのお手伝いなど、事業所の実情を踏まえて健康経営の普及促進に取り組みます。

◆ 保健事業の一部廃止について ◆

● 健康宣言事業の結果報告について

健康宣言された事業所の皆さまに、毎年、取り組み状況をご報告いただき、優秀事業所の選考を行っています。選考の目的は、健康経営の普及促進と優秀な取り組み事例の紹介でしたが、近年、健康宣言事業所と健康経営優良法人の認定数も大幅に増加していることから、優秀事業所の選考は、一定の成果を上げたと考えています。今後は、情報交換会の開催や事業所同士の個別交流など事業所のニーズにあった支援を充実するため、「健康宣言に関する実施状況書の提出」と「優秀事業所の選考」を廃止させていただきます。

● 契約施設（レジャー施設・ボウリング場）の利用にかかる補助事業の廃止

契約施設の利用補助は、加入員の健康保持・増進と心身のリフレッシュを目的として実施してきました。年々、利用者が減少（令和4年度の契約施設利用率は、0.2%）しており、それに伴い、契約施設数も減っています。事業継続について、保健事業アンケートでご意見をお伺いしましたが、今後、疾病予防に重点を置いた事業展開を考えているため、契約施設の利用にかかる補助事業を廃止させていただきます。

【お問合せ】愛鉄連健康保険組合 健康管理課

Mail : kenkoukanri@aiteturen-kenpo.or.jp

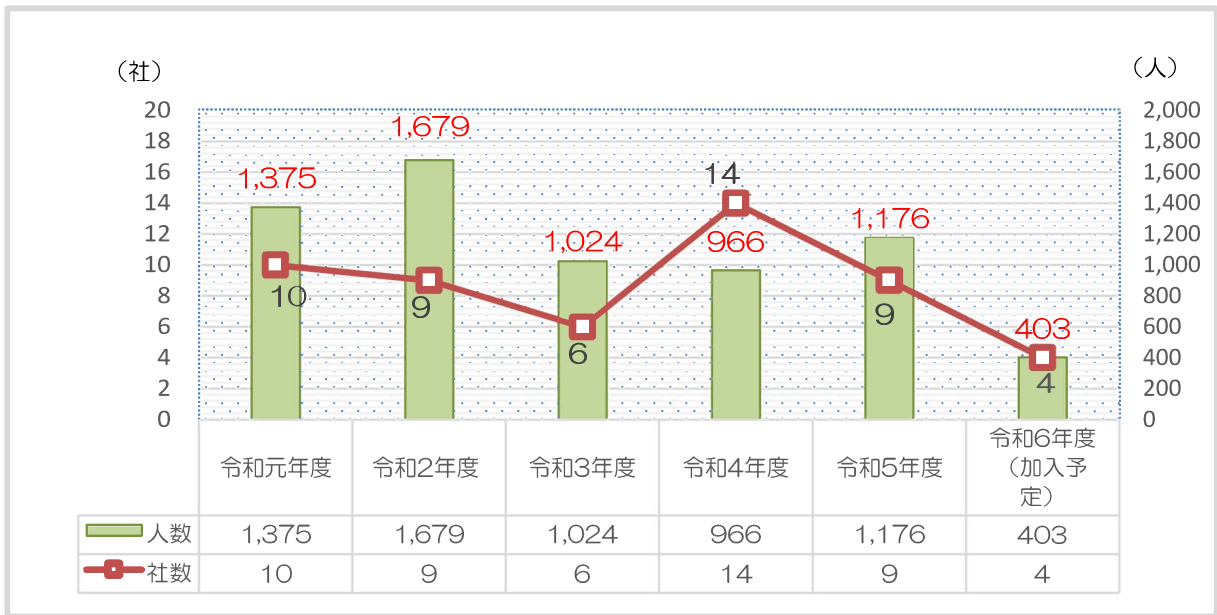
Tel : 052-461-6131

5. 適用拡大の推進

当組合では被保険者を増加させることで保険料収入を確保し、年々高額化する医療費や納付金の支払いに備える為、平成30年度から安定した組合経営を目指し適用拡大（新規事業所の勧誘）を実施しています。

その結果、令和6年度の加入予定事業所を含め、これまでに57社7,932名の新規加入をいただいています。

今後も、標準報酬が当組合の平均を超える事業所を協会けんぽから新たに勧誘し、金属工業など製造業に関連性の高い業種にも加入いただくことで、より一層の財政基盤の安定を目指し、景気変動によるリスクの分散にもつながるよう推進してまいります。



新規加入事業所からの声

- ☆特に健診後のフォローが充実している！
- ☆独自のシステムで事業所の健康状況を診断！
- ☆健診をはじめとした様々な保健事業や補助金が手厚い！



適用拡大の方法

- 春と秋の年2回、DMでリーフレットを配布
- 専用のホームページをリニューアル！
- 健診機関との連携強化（事業所の紹介を依頼）



【お問合せ】 愛鉄連健康保険組合 適用拡大推進室
 Mail : aikenpo@aiteturen-kenpo.or.jp
 Tel : 052-461-6131